

幸せにあふれた未来に続く地域の創造をめざして

加西市は、住民の参画と協働による住民主体の地域づくりをめざして、地域で活躍する既存の団体と連携し、小学校区単位で「ふるさと創造会議」を住民の皆さまとともに設立していきます。

■ふるさと創造会議とは？

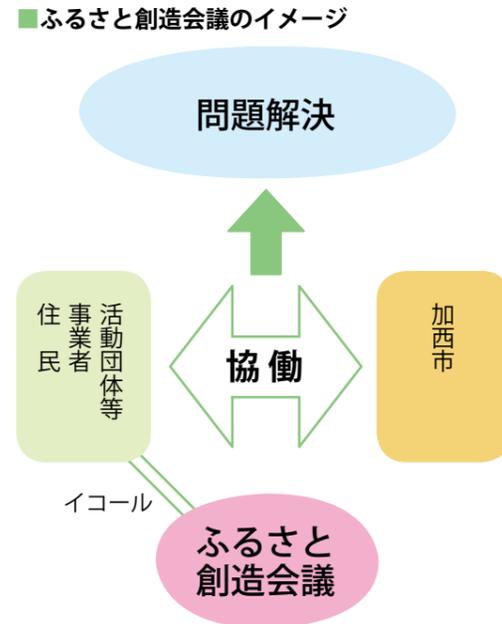
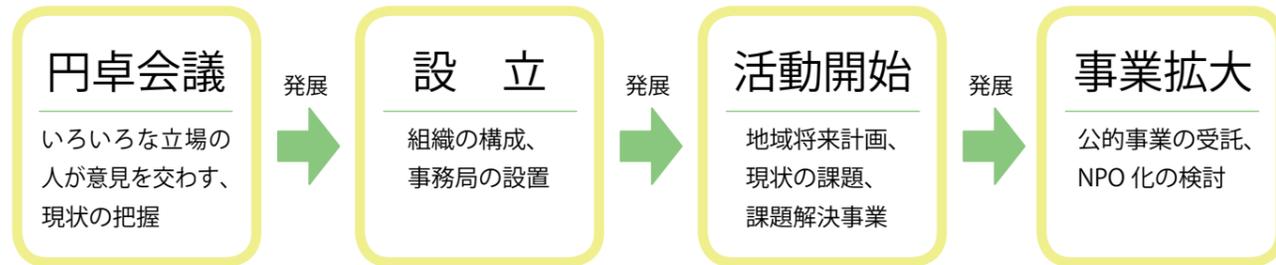
「ふるさと創造会議」とは、小学校区単位を基本とした地域住民による地域づくり組織を言います。

加西市は広い地域、地域によって課題もさまざまです。高齢化・空き家・伝統文化の継承など、このような地域課題を、既存の各種団体や事業者と市が連携・協働し、住民ニーズに効果的に対応できる仕組みづくりが必要です。

退職された方や女性、若者の知識や能力を生かした社会参加を進め、住民参加の促進によって、住民一人一人が生きがいのある人生を送り、子どもから高齢者まで幅広い交流をし「こんなまちにしたい」「地域のためにこれをしてみたい」という思いが実現できるまちづくりをめざします。

■ふるさと創造会議の設立に向けて

「ふるさと創造会議」の設立の前段階として、関係団体等が集まり、情報の共有・認識、意見交換、交流が行える場を設けます。住民を主体としたまちづくりを進めるにあたり、熟成した議論を重ねることが重要であり、その段階に十分に時間をかけることが必要です。また、地域内での意識と情報の共有化を図ることが大切です。



■各地区の取組状況と今後の進展

・**宇仁地区**：宇仁郷まちづくり協議会は、採れたての野菜を販売する宇仁の朝市やふれあい喫茶など幅広く活動をし、市内だけでなく市外へも活動範囲を広げています。12月に「ふるさと創造会議」の第1号としてスタートしました。より一層、宇仁地区の地域づくりに取り組みます。

・**西在田地区**：平成25年3月から区長の皆さまを中心に「西在田ゆめ会議」を始めました。ゆめ会議には、20代の学生や子育て世代、女性の方も参加して、将来の西在田を思い描きながら会議を重ね、12月に「ふるさと創造準備会議」を設立しました。今後は、創造会議設立に向けて、既存団体と円卓会議を開催し、西在田地区の地域づくりを進めます。

・**富田地区**：みそづくりや夏祭りを通じて、地域づくりを進めている富田まちづくり推進協議会。同協議会を基本として「ふるさと創造会議」の設立を準備しています。

・**他の8地区**：円卓会議の実施に向けて調整しています。



昨年3回行った「西在田ゆめ会議」(12月28日)

【問合せ】 ふるさと創造課(ふるさと創造係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

米国ワシントン州プルマン市との交流を再開



プルマン市の街の風景

西村和平市長と松本直行教育長ら4人は2月5日から9日まで、米国ワシントン州プルマン市に同市との教育や文化における交流活動を推進するため、現地訪問しました。

プルマン市とは、平成元年に姉妹都市提携を締結して以来、加西市からは中高生を交えた訪問団を14回派遣。プルマン市からも12回の訪問がありました。平成20年からは、社会情勢の変化などから訪問団の派遣を中断していました。



協定を交わした西村市長(右)とグレン・A・ジョンソン市長

■交流の目的

私たちの暮らしの中でも、国際化は進んでいます。そのため、国際理解、異文化理解が大切な時代になっています。日本の伝統や文化を大切に、その良さを世界に向けて情報発信するためには、異なる文化とのコミュニケーション体験は重要な役割を果たします。

次世代を築く文化や産業を創造するためには、より多くの人と情報交換ができる言葉やマナーを体得することが求められます。子どもたちが国際感覚を身に付け、より多くの可能性にチャレンジできる環境を整えていきます。

■今後の交流内容

・訪問団の派遣

平成27年の春に中学生と高校生の訪問団の派遣を予定。子どもたちが肌で英語に触れ、外国家庭での文化や生活を体験することで、国際感覚を育てます。

・草の根交流の充実

国際交流の主体は、日本では行政が主体となることが多いのに対し、アメリカでは市民が主体となっています。新時代の交流は市民一人ひとりの心に根付く活動として広がっていきます。

・経済、産業、観光分野に交流を拡大

市内には伝統的な建築物や神事などの豊かな有形無形の文化財があります。最近では和食が世界無形文化遺産に登録されたこともあり、地域資源の活用で新たな交流を展開していきます。



リンカーン中学校の音楽の授業風景

【問合せ】 ふるさと創造課(市民参画係) ☎④8706 FAX④1800 furuso@city.kasai.lg.jp

市民課窓口を毎週水曜日午後7時まで延長(3月、4月)

加西市は、市民の皆さまが利用しやすい市役所をめざして、市民課の窓口時間を延長しています。ご利用ください。

■窓口延長日時

3月、4月の毎週水曜日 17:15～19:00 ※5月～翌年2月は第2・4水曜日

■取扱業務

戸籍や住民登録に関する証明や届出、印鑑登録、国民年金・国民健康保険、福祉医療・後期高齢者医療の手続き

※書類不備や関係機関に確認が取れない場合などは、再度来庁していただくことがあります。また、住民基本台帳カードに関する業務は、稼働時間の関係で取り扱いできません。



市民課の窓口

【問合せ】 市民課(市民年金係) ☎④8720 国保・福祉医療係 ☎④8721 FAX④8045 shimin@city.kasai.lg.jp